

2020年4月30日

関係各位

法政大学スポーツ健康学部
学部長 平野裕一（公印省略）

教員の公募について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、この度本学部では、下記の要領により専任教員を公募することとなりました。つきましては、貴機関関係者にご周知いただきたく、お願い申し上げます。

敬具

記

- 1 募集人員 教授、准教授または専任講師 1名
- 2 所 属 法政大学 スポーツ健康学部
- 3 専門分野 スポーツコーチングまたはスポーツマネジメント

4 担当予定

【学部】

●スポーツコーチングの場合

- (1) スポーツコーチング関連の科目（講義、ゼミ演習を含む）
- (2) 卒業研究指導
- (3) スポーツ実習入門（新入生の初年次教育を目的としたスポーツ実技科目）
- (4) 体づくり運動、器械運動、スイミング、ソフトボール、ダンス、武道（剣道）、サッカーのうち、いずれか1種目の実習および指導論演習
- (5) キャンプ実習、スノー実習（スキー／スノーボード）のいずれかを担当できることが望ましい

●スポーツマネジメントの場合

- (1) スポーツマネジメント関連の科目（講義、ゼミ演習を含む）
- (2) 卒業研究指導
- (3) スポーツ健康学入門（新入生の初年次教育を目的とした入門ゼミ）

【大学院修士課程】

- (1) スポーツコーチングまたはスポーツマネジメント関連の科目
- (2) 修士論文指導

【大学院博士課程（2021年度開設予定：認可申請中）】

- (1) スポーツコーチングまたはスポーツマネジメント関連の科目
- (2) 博士論文指導

5 着任時期 2021年4月1日

6 応募資格（条件）

- (1) 博士の学位を有する者。
- (2) 大学院での教育経験を有し、スポーツ健康学研究科の修士課程および博士課程の授業を担当することが可能な者。
- (3) スポーツコーチングまたはスポーツマネジメントに関わる教育・研究業績を有する者。
- (4) 上記担当科目を遂行するに当たり、健康上問題のない者。
- (5) 大学運営に関する学内業務（委員会業務、入試業務など）を担当できる者。

7 応募資格（その他）

- (1) 大学院博士課程で博士論文指導の経験があることが望ましい。
- (2) 学生教育、入試、委員会業務などに対して支障のない地域に居住できることが望ましい。
- (3) 一般入学試験の出題科目（国語など）の問題作成に関わる意欲があることが望ましい。

8 待遇等

給与、手当等については、学内規程による。社会保険（健康保険、厚生年金保険、介護保険および雇用保険）については、法の定めるところにより加入する。

9 提出書類

- (1) 履歴書【様式1】
- (2) 教育研究業績書【様式2】
- (3) 研究業績の中から重要と思われる3～5点を抜き出した主たる研究業績目録【様式3】
(この目録に抜き出した業績については、(2)の該当箇所に○印を付す。)
- (4) (3)の研究業績目録に記載された論文等の別刷りまたはコピー。
- (5) 本学に着任した場合の教育、研究および社会活動に対する抱負（1,200字程度）

【様式4】

- (6) A. スポーツコーチングまたはスポーツマネジメントの実績一覧【様式5】。B. 競技実績・指導実績一覧【様式6】（Aのみ、Bのみ、もしくはAB両方提出しても構わない。尚、一覧は新しいものから順に並べること。）

※【様式1】～【様式6】は本学ホームページ（採用情報－教員募集（スポーツ健康学部））より入手のこと。

1 0 応募締切 2020年 5月 29日(金) <必着>

1 1 書類送付先 〒194-0298 東京都町田市相原町 4342

法政大学スポーツ健康学部長 宛

(封筒の表に「公募書類在中」と朱書きのうえ、簡易書留にて郵送)

1 2 問合せ先 法政大学スポーツ健康学部事務課

TEL : 042-783-3002

1 3 選 考

(1) 一次選考：書類審査

(2) 二次選考：面接（該当者には一次選考後に連絡いたします。なお、旅費は自己負担とさせていただきます。また、新型コロナウイルス感染症の社会情勢によってはオンラインで面接を行う可能性もあります。）

1 4 そ の 他

(1) 提出書類等は一切返却いたしません。ただし、著書類に関して返却希望がある場合は返却いたしますので、その旨を明記し、宛先（住所、氏名）を書いて必要な切手を貼った返信用封筒（またはレターパックなど）を同封してください。

(2) 提出いただいた書類等は厳重に保管・管理し、審査終了後は責任をもって処分いたします。

また提出いただいた書類に含まれる個人情報、個人情報保護法に基づき、当該選考以外の目的には使用いたしません。

以上